

第六次串間市長期総合計画 基本構想（案）

夢は、南の果てにある。

太陽と海と野生動物。天然づくし、くしまし。



夢は、南の果てにある。

太陽と海と野生動物。天然づくし、くしまし。

目次

第1部 総論

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と役割	2
3 総合計画の構成と総合戦略	3
4 計画策定過程での市民参画	4
5 計画策定の背景（時代の潮流と取組の方向）	5
6 持続可能な社会を目指して—SDGsの実現—	7
第2章 串間市の特性と課題	8
1 串間市を際立たせる個性	8
2 人口・世帯・就業構造の推移	10
3 市民の意識と期待	12
4 串間市の発展課題	17

第2部 基本構想

第1章 串間市の将来像	23
1 まちづくりの基本理念	23
2 将来人口の推計	24
3 将来就業人口の推計	26
4 土地利用の方針	27
第2章 将来像実現のための基本目標	31
1 施策の体系	31
基本目標1 多様なひと 考え方が尊重され 想いをかたちにする くしま	32
基本目標2 とともに寄り添い 支え合い 自分らしく活躍する くしま	34
基本目標3 まなび 育み 夢叶え 未来へ翔びたつ くしま	36
基本目標4 つくり そだてる 交流と魅力あふれるまち くしま	38
基本目標5 みんながつながり 安心と安全 スマートなまち くしま	40
基本目標6 豊かな自然の恵みと共存し 持続するまち くしま	42
2 計画の進行管理	44
3 計画の推進にあたって	45

夢は、南の果てにある。

太陽と海と野生動物。天然づくし、くしまし。

第1部 総論

夢は、南の果てにある。

太陽と海と野生動物。天然づくし、くしまし。

夢は、南の果てにある。

太陽と海と野生動物。天然づくし、くしまし。

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

串間市では、平成22年度に基本構想と前期基本計画（平成23年度～平成27年度）からなる「第五次串間市長期総合計画」を策定し、「豊かな自然とともに 生きる喜びにあふれる協働と交流のまち 串間」という将来都市像を掲げ、6つの柱のもと、市民生活の全分野にわたる多様な施策を市の総力をあげて押し進めてきました。

この間、人口減少・少子超高齢社会の本格的な到来は、経済の成長力はもとより、医療や介護などの社会保障制度、子育てのあり方、地域コミュニティの維持など、社会全般にわたり大きな影響を与え、わが国のこれまでの社会経済の仕組みが大きく転換していくことを示しています。

さらに、人々の意識や関心においても変化が見られ、東日本大震災をはじめとする地震による災害や頻発する各地での豪雨災害等、更には新型コロナウイルス感染症の拡大への対応も含めて、安全・安心に対する意識がこれまで以上に高まり、人と人とのつながりや家族関係・近隣関係の重要性が再認識されています。

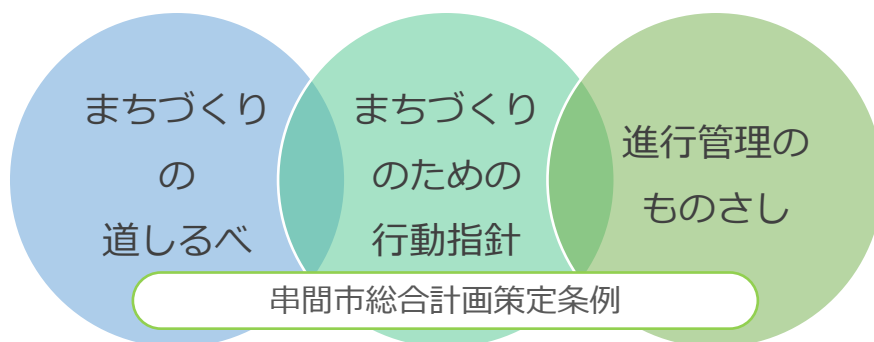
これに加えて、社会の成熟化が進み、人々の志向は、モノの充足より心を満たすストーリーの社会へと進んでいます。そして、人生100年時代を迎え、社会・経済の活力を高め、さらには、社会保障制度を持続可能なものとしていくためにも、健康寿命を延伸し、生涯にわたって活躍できる社会づくりへと動いています。

こうした社会状況の変化や、多様化・高度化する住民ニーズに応えながら、人口減少を緩和し、活力ある串間市を次世代につないでいくため、市民がいきいきと暮らせる持続可能なまちの実現を目指していくことが求められています。そのためには、将来を見据え、新たなまちづくり課題への的確な対応が必要となってきます。

第六次串間市長期総合計画は、人口減少・少子超高齢社会が到来する中、「人」「モノ」「財源」等の経営資源は安易に増加を期待できないこうした社会経済情勢、地域の状況及びこれまで築きあげてきたまちづくりの成果と今後の課題を十分に踏まえ、第2期串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点的に取り組むべき施策として基本計画に位置付け、一体的に注力していくことが「串間市が自立して持続的に発展していく」ために重要であると捉え、必要な施策を重点化する戦略的施策計画として策定します。

2 計画の性格と役割

【第六次長期総合計画の役割】



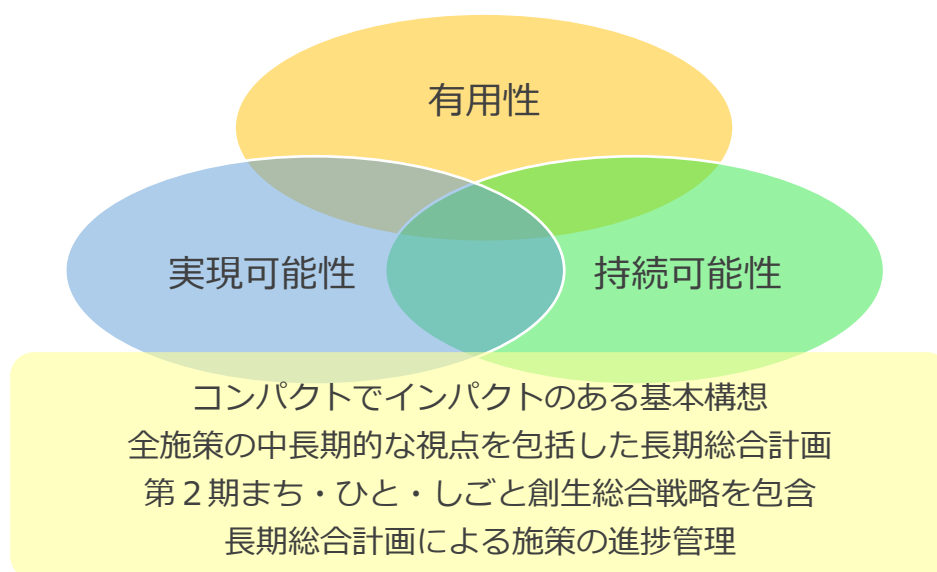
長期総合計画は、串間市総合計画策定条例により、総合的かつ計画的な市政の運営を図るために策定するもので（第3条）、本市における最上位計画として、まちづくりの方向性を示す指針であり、まちづくりの基本理念、目指すべき将来像及びそれらを実現するための施策の体系等を示すものです（第2条各号）。

そして、住民自治を基本としながら、将来像の実現に向けた取組の方向性を示す「まちづくりの道しるべ」としての役割があります。

また、市民と行政が共存・協働の心を持ち、対話や交流を重ね、理解と共感を大切にし、協力し合う関係を生み出し、目指すべき将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくために、目標を共有する「まちづくりのための行動指針」としての役割があります。

そして、本市が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取組が計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するための計画でもあります。

【重視する視点】



3 総合計画の構成と総合戦略

本計画は、「串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含しており、「基本構想」・「基本計画」で構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下の通りです。

◆ 基本構想（10 か年計画）

基本構想は、本市の特性、時代の潮流、市民のニーズ、本市の置かれている位置や直面する課題等を検討し、将来像や基本目標、そして、それを実現するための施策の体系等を示すものであり、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10か年の構想です。

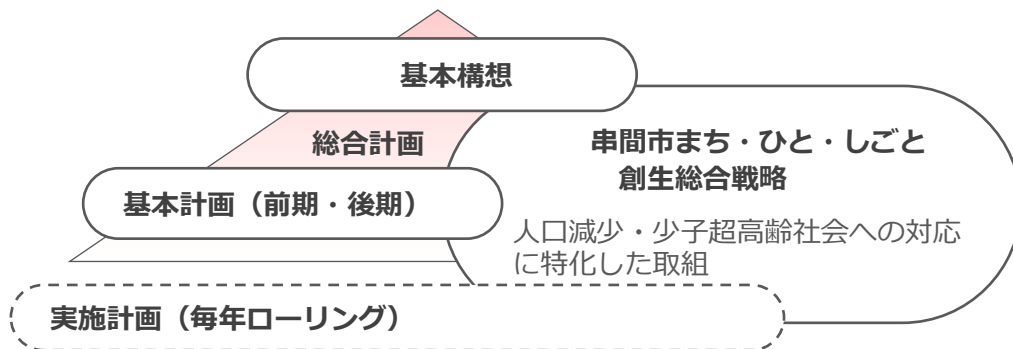
◆ 基本計画（前期5か年、後期5か年計画）

基本計画は、基本構想の施策の体系に基づき、今後、取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。計画期間は、前期と後期に分けて、時代の変化に応じて柔軟に対応していくために、前期基本計画5年間、後期基本計画5年間とし、第2期串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含します。

◆ 実施計画（3か年計画）

基本構想と基本計画をもって長期総合計画とし、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定める実施計画（3か年計画）を毎年度ローリング方式で策定し、長期総合計画の進行管理を行います。

【総合計画と総合戦略の関係図】



【計画の期間】

計画期間	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度
基本構想	基本構想（10 か年）									
基本計画/ 総合戦略	前期基本計画（5か年）					後期基本計画（5か年）				

4 計画策定過程での市民参画

本市では、本計画策定にあたり、市民とともにつくる協働のまちづくりを目指し、以下のような市民参画の取組を行ってきました。

◆ 市民アンケート（令和2年5月実施）

本計画の策定にあたって、市への愛着度や定住意向をはじめ、現状評価、今後期待するまちづくりの方向、各分野における重点施策要望など、市民の意識構造の実態を把握するとともに、計画づくりの基礎資料を得るために実施しました。市内に居住する18歳以上の男女の中から無作為抽出した2,000人を対象に、郵送による配布・回収という方法によって実施したもので、有効回収数839票、有効回収率42.0%となっています。

◆ 串間市まちづくり市民会議（令和2年9月と10月に2回実施）

串間市まちづくり市民会議は、市民の中から参加者を募り、新しいまちづくりの方向について市民の代表による意見・提言として取りまとめ、長期総合計画に反映させるために実施しました。市民会議は、「伸ばすところ、変えたいところ」、「分野別の施策提案とテーマ」、「将来像の検討」などをテーマに2回開催し、本市の誇れる特性や今後のまちづくりについての意見をいただきました。また、各分野の専門的な視点から、よりよいまちづくりへの助言が得られました。

◆ くしま子ども未来会議（令和2年9月実施）

くしま子ども未来会議は、市内中・高生の中から各学校の推薦を得て参加者を決め、新しいまちづくりの方向について幅広く検討し、10年後の本市を担う人達の意見・提言を取りまとめ、長期総合計画に反映させるために実施しました。くしま子ども未来会議の内容は、「伸ばすところ、変えたいところ」、「本市の将来の方向」などをテーマに、本市の誇れる特性や今後のまちづくりについての意見をいただきました。

◆ パブリックコメント（令和●年●月実施）

長期総合計画の検討案が完成後、全市民を対象に意見を聞くパブリックコメントを実施し、出された意見の反映に努めています。

5 計画策定の背景（時代の潮流と取組の方向）

（1）人口減少と少子超高齢社会の進行

今後の更なる少子超高齢社会の進行は、福祉・介護等に関する社会保障費の増大、労働力人口の減少による経済の縮小のほか、社会を支える担い手の減少により、様々な分野における地域活力の低下につながる懸念されます。このため、これを防止する対策を早期に実施します。

（2）地域コミュニティの変化と地域共生社会の形成

地縁型組織のつながりを維持していくとともに、地域の多様化するニーズに対応するため、新しい目的によって協働する目的型コミュニティ*の形成も図っていきます。

また、老老介護をはじめ、介護と育児が同時期に発生する、いわゆるダブルケアを必要とする人が増えており、抱える問題や悩みも複雑化・多様化している状況にあります。個人や世帯が抱える問題に「丸ごと」対応できる地域包括ケアの支援体制を構築・強化し、最期まで住みなれた地域で自分らしく暮らすことのできる地域共生社会を実現します。

（3）安全安心な社会の実現

日頃からの災害への備えや、都市基盤など市域の強靱化を進めるとともに、自主防災組織の機能強化や災害時の要配慮者対策等を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

（4）SDGs に関する取組の展開

SDGs（持続可能な開発目標「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030年アジェンダ」）を尊重し、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓い、施策の各分野においてその理念と考え方を取り入れ、地域から活動を進めていきます。

地域には、高齢者や若者、子ども、障がいのある人、外国から来た人、性的マイノリティ（何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のこと）、LGBT*の人など、様々な人が住んでいます。誰もが活躍でき、お互いを理解しながら多様性を認め合える多文化共生社会の実現を目指します。

* 目的型コミュニティ：テーマ・コミュニティともいわれ、特定の地域問題の解決や前進に向け、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティをいう。

* LGBT：「セクシュアルマジョリティ」とされている性のあり方とは異なる性のあり方のこと。

(5) 日本経済と働き方をめぐる環境の変化（グローバル化）

新型コロナウイルス感染症拡大による影響をよく見極めるとともに、今後の社会のあり方を再検討して、仕事と生活を分けて考えるのではなく、柔軟な働き方・生き方により、ワーク(仕事)とライフ(生活)が、高い次元でリンクし合い、双方が充実することで、良い相乗効果を生み、人生の充実感・幸福感を得ることを目的としたワーク・ライフ・インテグレーション、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のとれた社会づくりをめざします。

(6) 超スマート社会（Society5.0）の実現

地域や住民生活の課題解決、利便性の向上とともに、「プラットフォーム・ビルダー（公・共・私による協力関係の構築—「公」という制度や施策・事業、「共」という社会保険などの互助制度、「私」という個人・家族など）」として新しい公共私協力関係を構築していくため、Society5.0の成果や技術を活用した「スマート自治体」としての取組を進め、住民生活に不可欠なニーズを満たしていきます。

6 持続可能な社会を目指して—SDGs の実現—

SDGs とは、持続可能な開発目標のことで、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓っています。SDGs は発展途上国も先進国も取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、国としても積極的に取り組んでいます。

SDGs は、その基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰ひとり取り残されない」という、包摂的な世の中を作っていくことが重要であると示しています。これは、住民の福祉の増進を図ることを目的とする地方自治体にとって、目的を同じくするものです。

こういったことから、本市では、自治体レベルで SDGs の理念と目標を支えるために、長期総合計画の各分野において、本市の施策にも取り組んでいくこととします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 目標 1【貧困】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
 目標 2【飢餓】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
 目標 3【保健】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 目標 4【教育】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
 目標 5【ジェンダー】ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
 目標 6【水・衛生】すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
 目標 7【エネルギー】すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
 目標 8【経済成長と雇用】包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
 目標 9【インフラ、産業化、イノベーション】強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション。
 目標 10【不平等】各国内及び各国間の不平等を是正する。
 目標 11【持続可能な都市】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
 目標 12【持続可能な生産と消費】持続可能な生産消費形態を確保する。
 目標 13【気候変動】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
 目標 14【海洋資源】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
 目標 15【陸上資源】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
 目標 16【平和】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
 目標 17【実施手段】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

第2章 串間市の特性と課題

1 串間市を際立たせる個性

(1) 自然が豊富で住みやすい

市の中北西部のほとんどは豊かな丘陵地帯となっており、東部から南部に続く延長 77 kmの海岸線は、日南海岸国定公園に属し、南国らしい風景が訪れる人々を魅了します。市内には、二つの山脈が走り、龍口山、笠祇山等を主峰とするその北部一帯は、うっそうとした山林に包まれ、森林資源の宝庫となっています。これらの連山に源を発する河川は、市内の中央を貫流する福島川をはじめ、善田川、本城川、市木川などの河川に分かれ、その流域は肥沃な農地となっています。

(2) 景観美と多彩な交流資源

海岸線は大小の半島がリアス式海岸の体をなしており、野生馬のいる都井岬、文化猿の幸島、市内北部の山間部はクス学術林を有し、市内全域が自然の美しさそのままの景観豊かな自然環境都市です。また、市街地から志布志湾までが一望できる第二高畑山、釣りのポイントが点在する海岸線、温泉と干潟の本城、サーフィンスポットでもある恋ヶ浦など観光・交流・レクリエーション・スポーツのための資源も数多く、さらに、エコツーリズム、窯元行列、都井岬火まつり、串間市民秋まつり、福島港花火大会、観光とび魚すくい、串間よかむん市など特色あるイベントも多彩です。

(3) 特色ある第一次産業

本市はこれまで、多様な農業振興施策を関係機関・団体と一体となって推進し、振興作物等のブランド化、良質な和牛肉生産をはじめ畜産の振興を進めるなど着実に成果をあげてきました。また、森林は、循環林として関係団体とともに森林整備を行ってきました。さらに、本市の水産業は、沿岸漁業と養殖業が主体で、これまで稚魚放流による栽培漁業や養殖生簀係留施設の整備を推進し、生産の安定、漁場改善に取り組んできており、食料の供給基地として第一次産業とともに発展してきたまちです。

(4) 中核性が高いコンパクトな市街地

本市の交通手段としては、コミュニティバス（よかバス）、市木地区には宮崎交通の路線バスが走っています。市街地は、JR日南線の串間駅からの広がりをもって形成されており、中心地域には公共施設が集約的に配置されています。鉄道は、市内には、串間駅のほか4駅があり、地方港湾である福島港があります。特に、中心部は、コミュニティバスの循環線一周 30 分でほぼ全ての主要公共施設を網羅できる市街地となっており、県南と鹿児島県北東部地域をつなぐ中核性が高いコンパクトな市街地をもつまちです。

さらに、広域交通ネットワークの結節点としての機能を最大限に活用した中心市街地の形成、通過型観光客を中心市街地や市内観光地へ回遊させるための拠点づくりを通じたまちの活性化など、魅力あるまちづくりに向けて、利便性と安全性に優れた機能集積等の一体的な推進を図るために「道の駅くしま」は、今後の本市の賑わいと活性化に大きな変化をもたらす施設として期待がかけられています。

(5) 特色ある歴史と文化

本市には、下弓田遺跡や三幸ヶ野遺跡などの縄文後期の遺跡、大田井丘遺跡、唐人町遺跡、三幸ヶ野遺跡などの弥生時代の遺跡、そして、古墳時代の遺跡、更には、荘園時代の遺跡をはじめ各時代に建立された神社・仏閣をはじめ、連綿と現代まで続いてきた独自の歴史・文化があります。

特に、国指定重要文化財である旧吉松家住宅は、明治から昭和時代にかけての串間の政治・経済に大きく貢献した吉松氏によって大正年間に建築され、中心市街地の一角を占めています。

さらに、市内各地に特色ある文化財や、脈々と伝えられているいにしへの伝統芸能・文化等を有しています。

2 人口・世帯・就業構造の推移

(1) 人口・世帯等

日本の総人口は平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じており、年少人口（0～14 歳）・生産年齢人口（15～64 歳）は減少、高齢者人口（65 歳以上）は増加を続けています。平成 29（2017）年 7 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した出生中位推計の結果に基づけば、令和 35（2053）年には 1 億人を割って 9,924 万人となり、令和 47（2065）年には 8,808 万になるものと推計されています。

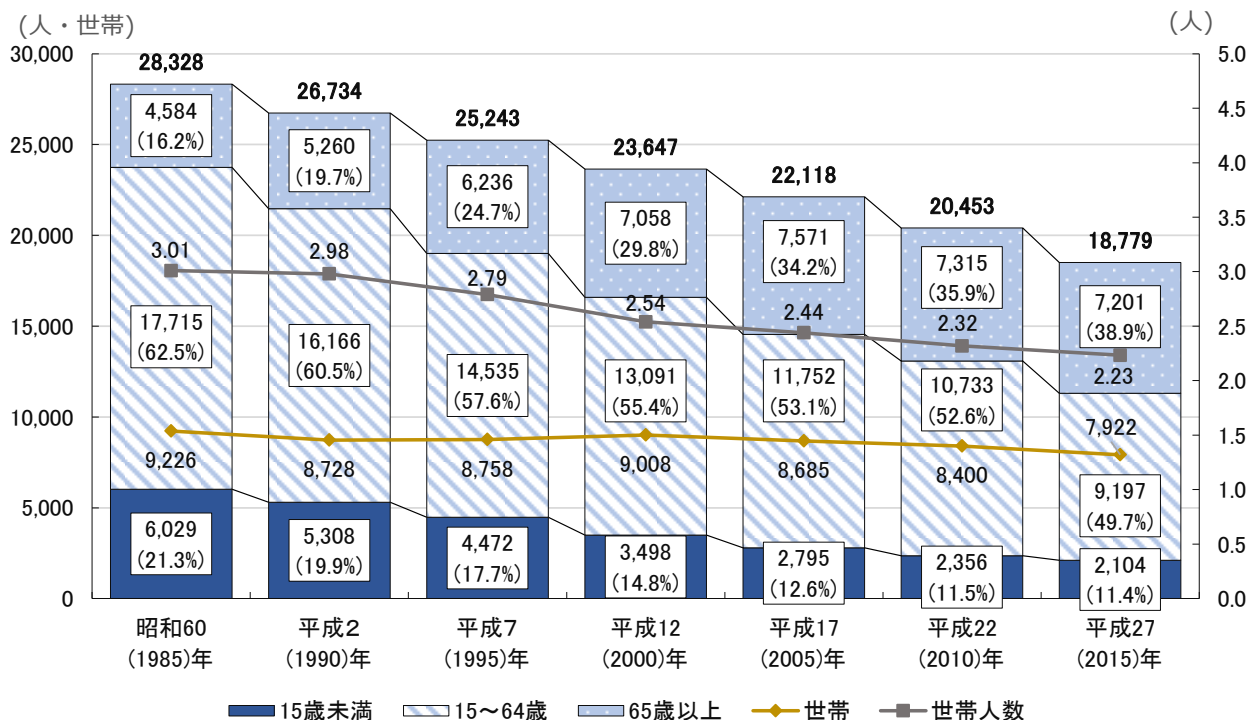
本市の総人口は、一貫して減少傾向で推移しており、国勢調査による平成 27 年現在の総人口は 18,779 人であり、2 万人を割り込んでいます。昭和 60 年当時の人口と比べると、9,549 人（33.7%）減少しています。

市の年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口ともに減少し続けています。年少人口は、平成 27 年には昭和 60 年と比べ、3,925 人（65.1%）減少しています。また、生産年齢人口は、平成 27 年には昭和 60 年と比べ、8,518 人（48.1%）減少しています。

高齢者人口は増加傾向で推移しており、平成 27 年には昭和 60 年と比べ、2,617 人（57.1%）増加しており、高齢化率は 38.9%と、全国平均の 26.6%、宮崎県平均の 29.5%を大きく上回っています。

世帯数も減少しており、世帯人数も減少していますが、高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯も増加しています。

【人口と世帯等の推移】



資料：各年国勢調査、総人口には年齢不詳を含む。世帯は一般世帯。

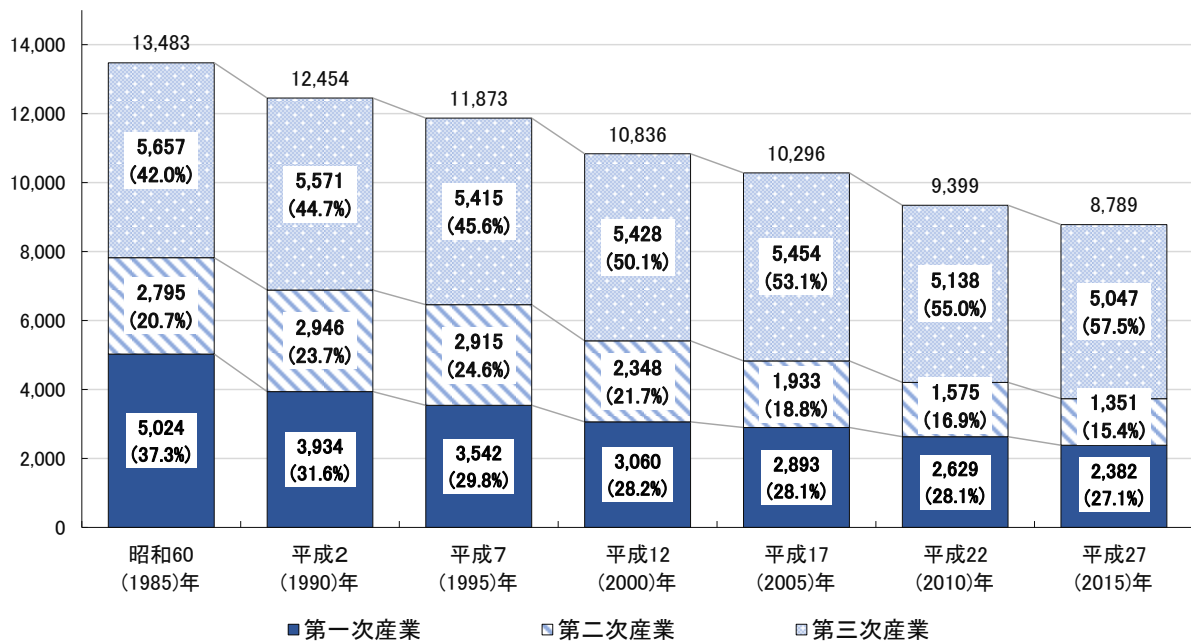
(2) 就業

就業者総数は、昭和60年から一貫して減少傾向にあります。

産業別では、第一次産業の就業人口は減少傾向にあり、第二次産業の就業人口も減少傾向、第三次産業の就業人口も全体としては減少傾向にあるものの構成比では増加しており、第一次・第二次産業から第三次産業への移行が見られます。

【就業者数の推移】

(人、%)



資料：各年国勢調査、就業者数には分類不能を含む。

3 市民の意識と期待

市民アンケートは、市民の皆様へ、これまでの市の取組に対して評価をしていただくとともに、これからのまちづくりに対する考えをお聞きすることで、今後の市政運営の基礎資料とするために実施したものです。

調査対象	有効回収数／配布数	有効回収率
18歳以上の市民	839人／2,000人	42.0%

(1) 満足度の意識

「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた『串間市の施策に満足』は、「上水道の状況」が46.0%と最も高く、次いで、「ごみ処理・リサイクル等の状況」(44.4%)、「保健サービス提供体制の状況」(44.3%)、「消防・救急体制の状況」(38.1%)、「し尿処理の状況」(36.8%)などの順となっています。

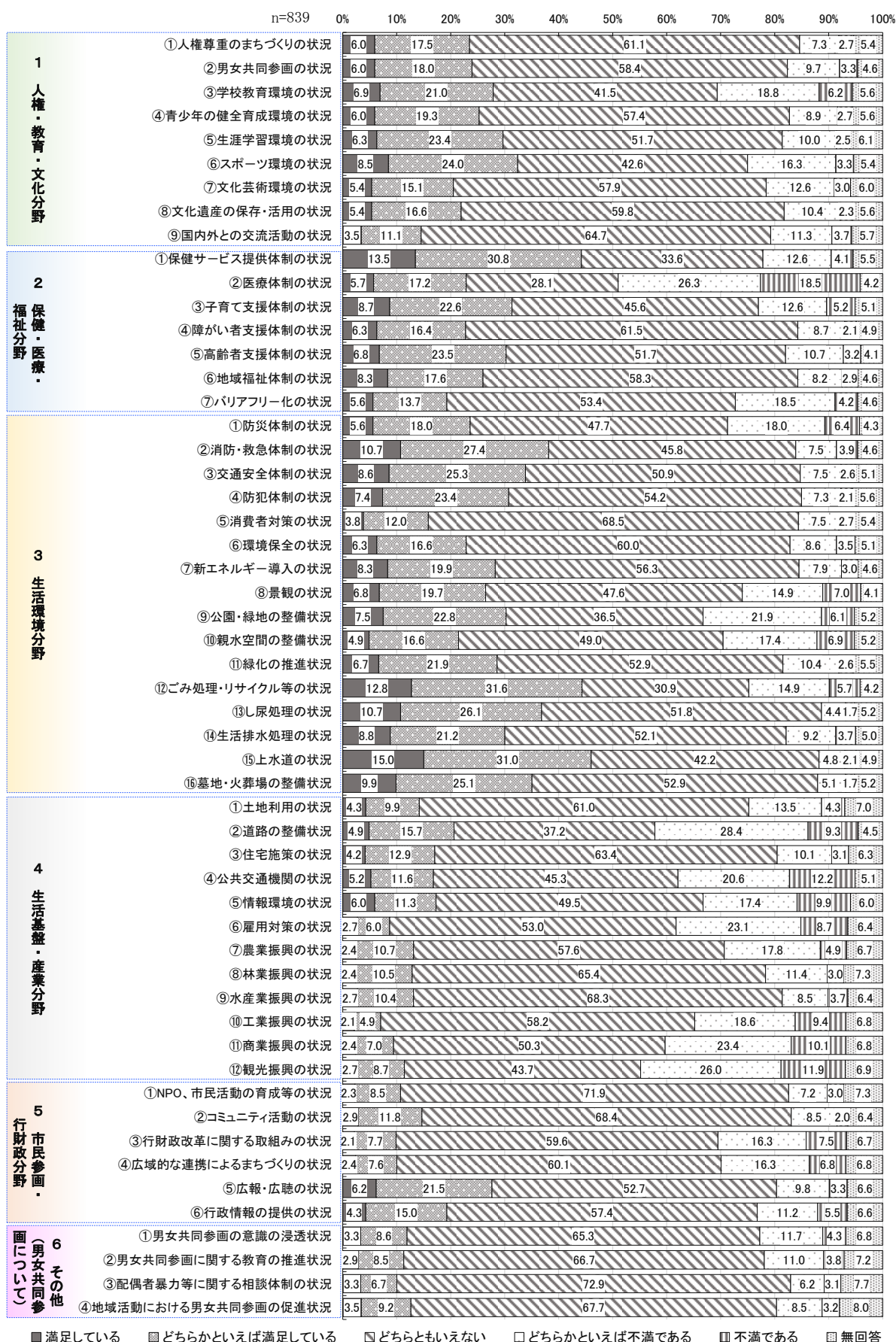
また、「どちらかといえば不満である」と「不満である」を合わせた『串間市の施策に不満』は「医療体制の状況」が44.8%と最も高く、次いで、「観光振興の状況」(37.9%)、「道路の整備状況」(37.7%)、「商業振興の状況」(33.5%)、「公共交通機関の状況」(32.8%)などの順となっています。

(2) 重要度の意識

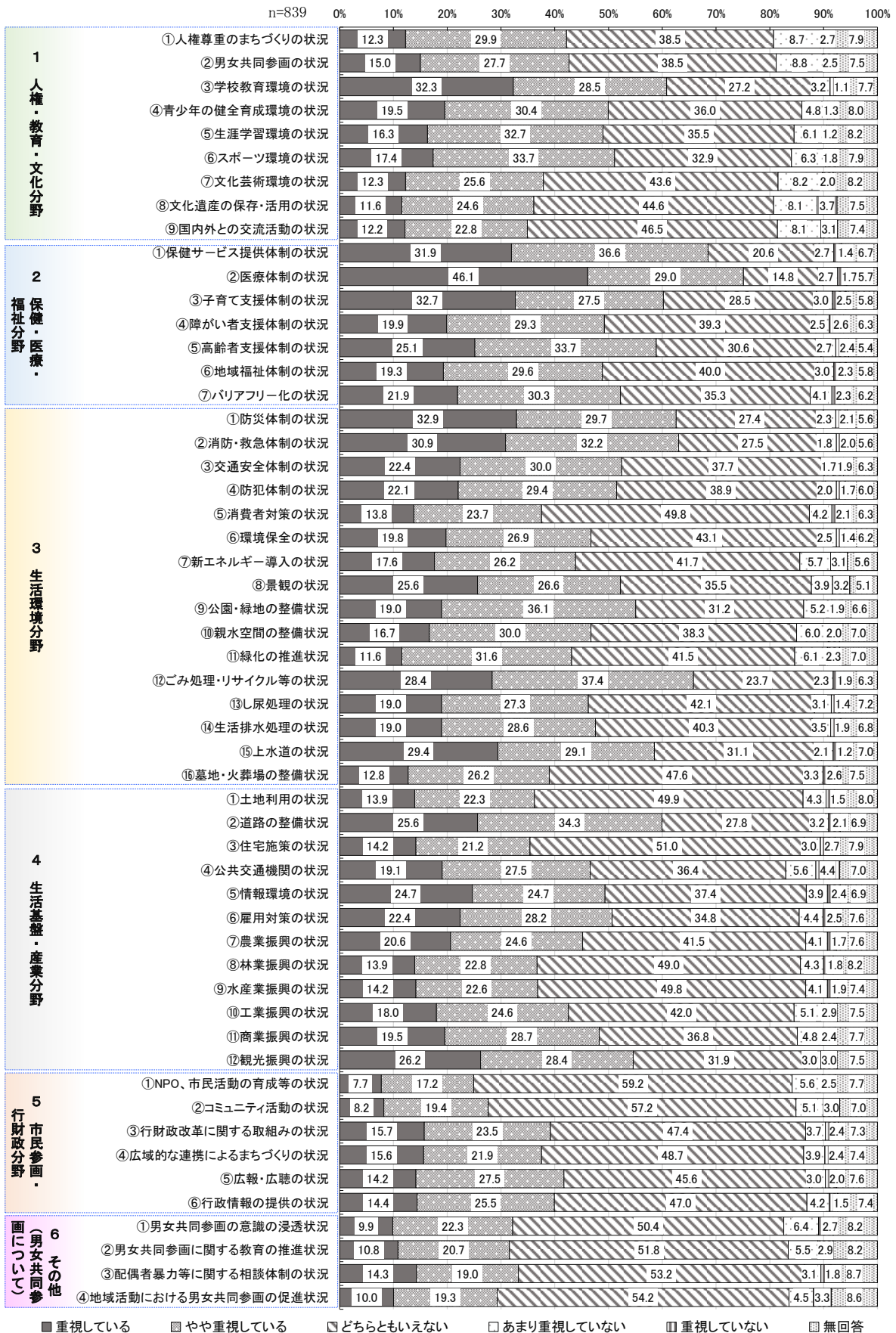
串間市の現状に対する重要度について、「重視している」と「やや重視している」を合わせた『串間市の施策に重要』は、「医療体制の状況」が75.1%と最も高く、次いで、「保健サービス提供体制の状況」(68.5%)、「ごみ処理・リサイクル等の状況」(65.8%)、「消防・救急体制の状況」(63.1%)、「防災体制の状況」(62.6%)などの順となっています。

また「あまり重視していない」と「重視していない」を合わせた『串間市の施策に重要でない』は「文化遺産の保存・活用の状況」が11.8%と最も高く、次いで、「人権尊重のまちづくりの状況」(11.4%)、「男女共同参画の状況」(11.3%)、「国内外との交流活動の状況」(11.2%)、「文化芸術環境の状況」(10.2%)などの順となっています。

【施策ごとの満足度】



【施策ごとの重要度】



(3) 優先度の算出結果

満足度と重要度の分析結果を踏まえ、今後優先的に取り組むべき施策項目を抽出するため、前ページの評価点を偏差値に置き換えた満足度と重要度の相関（散布図）を作成しました。このグラフでは左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど優先度が高くなり、右下隅の「満足度評価最高・重要度評価最低」に近づくほど優先度が低くなります。この散布図からの数値化による分析で優先度を算出しました。

この結果をみると、優先度の高い上位 10 項目は以下とおりです。

【優先度の高い上位 10 項目】

	令和 2 年調査		(参考)	(参考)
	施策項目	優先度	平成 30 年調査	平成 28 年調査
1	2-②医療体制	31.05	2-②医療体制	4-⑫観光振興の状況
2	4-⑫観光振興の状況	16.30	4-⑫観光振興の状況	2-②医療体制
3	4-②道路の整備状況	16.12	4-②道路の整備状況	4-⑥雇用対策の状況
4	4-⑥雇用対策の状況	11.29	4-⑥雇用対策の状況	4-②道路の整備状況
5	3-①防災体制	10.41	4-⑩工業振興の状況	4-⑪商業振興の状況
6	4-⑪商業振興の状況	10.06	4-⑪商業振興の状況	4-⑩工業振興の状況
7	1-③学校教育環境	8.76	4-④公共交通機関の状況	3-①防災体制
8	4-⑤情報環境	8.17	3-⑧景観の状況	3-⑧景観の状況
9	4-⑩工業振興の状況	6.43	3-①防災体制	4-⑦農業振興の状況
10	4-④公共交通機関の状況 2-⑦バリアフリー化の状況	5.36	1-③学校教育環境	1-③学校教育環境

<数値等の取り扱い・算出方法>

1. 市民アンケートの数値について

- ① 比率は全て百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100%を上下する場合があります。
- ② 基数となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。
- ③ 複数回答については、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい問であり、従って、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。
- ④ 文中、グラフ中の選択肢の文言は、一部簡略化してあります。
- ⑤ 本文中の“[”内は[アンケートの回答項目]、“[”内は[アンケートの回答項目を複数あわせて表示したもの]となります。

2. 優先度の算出方法について

- ① 散布図を作成するため満足度偏差値・重要度偏差値を算出する。
- ② ①で算出した偏差値から平均(中心)からの距離を算出する。
- ③ 平均(中心)から「満足度評価最低・重要度評価最高」への線と平均(中心)から各項目への線の角度を求める。
- ④ ③で求められた角度より修正指数を算出する(指数は下記のとおり設定し、左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど得点が高くなる。)
- ⑤ ②で算出された平均(中心)からの距離と④で算出された修正指数から優先度を算出する。

【満足度と重要度の分布】



4 串間市の発展課題

本市を際立たせる個性、時代の潮流、市民の意識と期待等を踏まえ、発展課題と将来像の基本理念につながるキーワードをまとめると以下の通りです。

これからの発展課題1 市民力・地域力の向上による協働社会の構築

市民が“自ら考え、行動する力”を「市民力」ととらえ、これらの市民力を結集することにより、地域の問題を自ら解決できる力や地域の魅力を創出する力（＝「地域力」）につながるものととらえていくことが必要です。

このため、これからの時代を生き抜く地域力のある都市の創造を目指すため、情報の共有などによる「市政への市民参画」と地域コミュニティの育成・支援などによる「まちづくりへの市民参画」、そして、「協働体制の確立」に向けていくことが大切です。

また、市においても、スマート自治体の推進などをはじめ、コスト意識と効率的な行政運営、市民の信頼を得て協働のまちづくりのコーディネーターとなって取り組むことのできる職員の育成、そして、効果的に広域との連携を図っていくための行財政体制の整備が求められています。

さらに、本市のおかれている厳しい財政状況を認識しつつ、今後も、市民・市議会・行政による協働体制を強化していく必要があります。

➔【目指すべき将来像】 お互いの顔が見える協働のまちづくり

これからの発展課題2 助け合いの仕組みづくりと「生涯現役社会」の実現

本市においては、超高齢化が進んでおり、長寿化とも相まって、今後も高齢化率の上昇が見込まれます。超高齢化と長寿化によって、保健・医療・介護・福祉に係る負担の増加が予想されますが、介護・福祉については、担い手の不足が今後は深刻な状況になると懸念されます。

このため、健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境づくりが求められるとともに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に対応して、コミュニティの活性化と地域共生社会の形成を図る自助、互助、共助、公助の仕組みづくりが求められます。

さらに、「生涯現役社会」の実現に向けて、学びを通じた高齢者の地域活動参画の促進や就労促進、障がいの特性に応じた就労支援の推進等により、地域の潜在的な担い手を掘り起こすとともに、長い生涯を健康で元気に過ごすことができるよう保健・医療・福祉の連携によるきめ細かな健康づくりの充実等が求められています。

➔【目指すべき将来像】 ともに生き、生涯活躍するまちづくり

これからの発展課題3 人を呼び、住みたくなるまちづくりの実現

本市では、少子化の進行と進学や就職による若年層の市外流出が人口減少の大きな要因となっています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による「新たな日常」への転換を契機とし、都市部からのテレワーク移住や事業所の地方移転、ワーケーションの推進など新しい働き方・生活スタイルを提案し、地方にこそチャンスがあるという条件を整備し、就労機会の拡充と人材の育成を図る必要があります。

さらに、将来にわたってまちが継続・発展するためには、出生数の維持が大きな課題となります。少子化の原因は、親に相当する年齢の人口の減少、未婚率の増加等、複合的な要因を含んでいますが、子どもを産み、育てたいと思う環境づくりを地域が一体となって進めていくことが必要となります。

人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、子育て環境、教育環境、そして、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う、交流人口の拡大、ひとを呼び込む地域構築のため、若者ニーズに即した施策・事業を重点的に推進し、若者が住みたくなるまちづくりの実現を目指す必要があります。

➔【目指すべき将来像】若者が住みたい多様性のある魅力的なまちづくり

これからの発展課題4 人口減少の中でも力強い地域経済の確立

本市は、農業をはじめ、林業、水産業といった第一次産業を基幹産業として発展してきました。しかし、一方では、農業離れや農地・林地の荒廃、魚価の低迷等があり、これに伴いまちの活力も停滞してきています。

そのため、農業が活力を取り戻し、魅力ある成長産業にしていくため、環境保全型・循環型農業の一層の推進や消費者の視点を大切に、農業者が経営マインドを持って収益の向上に取り組む環境を創り上げ、農地の集約等による生産コストの低減等を通じた所得の向上や安定した流通の確保を進める必要があります。

また、地域の持続性を高めるため、6次産業化などの複合的な経営を推進するとともに、農作業の効率化や省力化による生産性の向上等に向けて、スマート農業を推進することも大切です。

林業では、森林の有する多面的機能を保つことにより、地球温暖化防止対策に取り組むため、再造林を推進など循環型林業に取り組んでいきます。

漁業では、「つくり、育て管理する」漁業をはじめ地産地消の推進等を図るとともに、所得の増加や担い手の確保にもつながる新たな振興施策にも取り組んでいく必要があります。

また、引き続き企業誘致を進め、地域の活性化と雇用の確保を図る必要があります。
さらに、地域商業者を中心に、道の駅を核とした拠点性が高く、かつ地域に密着した商店街振興策の推進も必要です。

これら本市が競争力を有する農業や食などの産業の振興、外貨を稼ぐ観光の振興、市内での起業の促進等を図り、競争力と高い付加価値を有し、「稼ぐ産業」を育成・強化して、交流人口・関係人口の拡大により、人口減少の中でも力強い地域経済の確立を図ることが必要です。

➔【目指すべき将来像】地域経済の発展に創造性を発揮するまちづくり

これからの発展課題5 東九州自動車道の活用と安全性の向上

東九州自動車道においては、平成31年4月に本市区域初となる「奈留IC（仮称）～串間IC（仮称）～夏井IC（仮称）」が事業化され、全線開通に向け、大きく前進しました。今後、未整備区間の早期整備と一般国道である国道220号・448号をはじめとする道路整備の充実、さらに市道の整備と市街地環境整備を含めたコンパクトシティ化等に努めて、生活の利便性・快適性の一層の向上を図る必要があります。

近年、全国的に続く集中豪雨等の大規模な自然災害や子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪、交通事故や食への不安の増加、消費者保護の必要性等が懸念されることから、市民の安全・安心を求めるニーズは急速に高まっています。互いに助け合い、見守り合う地域の再生・強化や防犯体制の充実等を図って、安全・安心なまちづくりの構築を目指す必要があります。

➔【目指すべき将来像】安全で持続的に発展するまちづくり

これからの発展課題6 環境先進都市の形成・確立

世界的にもエネルギー問題や地球温暖化対策に注目が集まる中、本市は、令和2年12月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを実現する環境先進都市を目指すことを掲げました。本市では、エネルギー施策をはじめ、脱温暖化対策や様々な環境施策に取り組んでいます。今後は、地域資源を活用した再生可能エネルギーの一層の活用やエネルギーの効率的な利用を図り、更には、それらを組み合わせた自立分散型エネルギーシステムを構築するなど環境にやさしいまちづくりをより一層進めることが必要です。

これに加えて、自然環境の保全・監視活動の充実に努めるとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境に配慮した生活スタイルの普及、エコツーリズムの推進や資源循環型のまちづくりを進めて、環境先進都市の形成・確立に努める必要があります。

➔【目指すべき将来像】環境先進都市に挑戦するまちづくり

夢は、南の果てにある。

太陽と海と野生動物。天然づくし、くしまし。

